

社会福祉法人徳島県社会福祉事業団



つながれば広がる よりそい支え合う
だれもが活躍できる社会の実現へ

case 9



事業所データ

所在地：徳島市南矢三町2丁目1-59

電話番号：088-631-1200

設立：1972年

従業員数：229名（男性69名・女性160名）

事業内容：障害者支援施設「希望の郷」、障害児入所施設「未来」、地域生活支援拠点ふらっとKOKUFUの経営、県立障がい者交流プラザ障がい者交流センター、視聴覚障がい者支援センター、県立総合福祉センター、県障がい者スポーツ協会、県障がい者芸術文化活動支援センターの運営、県地域生活定着支援センターの運営

Rolemodel 1

ふらっとKOKUFU 主任 鉄野 由美子さん（勤続16年）



大学卒業後、入職。人事交流にて平成31年から2年間徳島県保健福祉部保健福祉政策課へ出向。帰任後は総務事務に加えて子育て支援、大学連携事業等を担当。社会福祉士。

これまでの職歴・体験談など

令和3年9月に「地域生活支援拠点ふらっとKOKUFU」が開設となり、地域へ向けた公益的な取り組みを推進するため「にぎわい創出×まちづくり事業」を提案し、事業実施。令和5年3月には「徳島県版ユニバーサルカフェ」に認定され、その後は地域課題となっている放課後の子どもの居場所創設のため「子どもの居場所づくり推進事業」として子ども食堂等を実施しています。

また、多様で柔軟な働き方の選択肢を広げるため、「親子（孫）出勤制度」を提案し、試行しています。わたしも子育て中なので、当該制度を活用して勤務し、制度の内容について検討を重ねている最中です。子どもを育てながらも仕事が好きで、働きたいという気持ちがあるので、同じような思いを持つ職員が働きやすいような職場環境を整備するために日々模索しています。

仕事と家庭を両立するための周囲からの支援

息子と2人暮らしで母親も亡くなっているので、父や友人、同僚に助けってもらいながら働いています。また、子どもが未就学の時は徳島市の「子育て短期支援事業」を活用して週末も勤務していました。

次世代の方々へのメッセージ

子育てしながら働くことは大変と思われがちですが、ライフステージのなかでだれもが多様な「両立」を実現しています。活用できるものは活用し、時には新たなものを生み出しながら、楽しんで生活していきましょう。

Rolemodel 2

ふらっとKOKUFU 松本 妙子さん（勤続3年）



結婚を機に7年間専業主婦となり、3人の子育てと次女の療育に専念。障がい福祉の専門分野で働きたい気持ち強く事業団に就職。

これまでの職歴・体験談など

結婚を機に専業主婦となり、3人の子育てと障がいのある次女の療育に専念しました。子育てにゆとりができてきた頃、次女の子育て経験を活かして障がい福祉で仕事がしたいと思うようになり、非常勤職員として入社しました。現在は、育児短時間勤務制度を利用して常勤職員となり、家庭と仕事を両立した働き方をしています。また、夏休みには、親子

（孫）出勤制度を利用したり、次女の長期入院の際には介護休業制度を利用したりと、安心して働くことができ、環境が整っていることに感謝しています。

仕事と家庭を両立するための周囲からの支援

主人も両親も仕事をしているため、いつもはお願いできませんが、急なお迎えなど、できる限りの事は協力してくれるので助かっています。私の性格上、子どもの事は、なるべく自分でしたいタイプなので、家庭の事情にも理解のある職場で助かっています。

次世代の方々へのメッセージ

職場や上司、同僚、誰にでも相談すると、いい解決策がでると思うので1人で抱え込まず、自分にあった働き方を見つけて欲しいです。障がい福祉の仕事は毎日楽しく、とてもやりがいがあります。家庭と仕事の両立は本当に大変と思いますが、色々な事にチャレンジしてほしいです。



子ども食堂での親子出勤

障がい福祉の仕事は毎日楽しく、やりがいがあります。



総括管理者 清重 健次さん

女性活躍を推進するにあたって、あなた自身が感じた課題や苦労は？

一言で「女性活躍」といっても活躍の方法は沢山あり望んでいる働き方も様々なので、意欲のある女性が柔軟に働けるように普段からコミュニケーションの機会を増やして「本当の気持ち」を聞き、職員からの提案を実現できるように工夫しています。そのようなポジティブ・アクションを視える化し、ロールモデルとなる2人が活躍することにより、他の職員がキャリアアップを思い描きながら働けるようになってきています。

上からの声 2人のパワフルな仕事ぶりにいつも励まされています。

女性活躍を推進するには上司のマネジメント能力が問われるところであると感じています。女性活躍に留まらず、ダイバーシティマネジメントを推進するために、これからも一緒に頑張っていきましょう！

社会福祉法人徳島県社会福祉事業団

代表者からの声

社会福祉法人
徳島県社会福祉事業団
理事長 小谷 敏弘さん



性別、年齢に関係なく、誰もが輝き、活躍できる職場が求められています。コロナ禍を経て、福祉分野の専門職への期待が大きくなる一方、子育て期間中の職員への負担は重くなっています。仕事と子育ての両面で負担が軽くなるよう、育児短時間や看護休暇の制度などを充実していきます。また専門職としてのスキルアップやキャリア形成をサポートしていくことが重要だと考えています。また、人と人を結ぶ福祉の分野だからこそ、大切な「ウェルビーイングな職場づくり」に向け、職員と一緒に進めていきます。

事業所からの声

女性従業員が活躍する取り組みはありますか？

ふらっと KOKUFU では女性の管理者が全体の約7割を占めており、ほとんどが子育て中です。子育て期の就労時間配慮(短時間勤務等)、管理者との定期面談、資格取得制度支援、管理者研修などの教育制度、そして、目標の共有や互助協力による助け合う風土づくりを進めています。

女性活躍のための取り組みにより、事業所で起きた変化を教えてください。

時短勤務や看護休暇等の活用により子育て中の非常勤職員が常勤職員へ転換するなど、チャレンジを応援できました。

今後、より女性が活躍するためのアイデアはありますか？

「子ども参観日」などの職場体験を実施して、親の働く姿を見ることにより、自分の将来や「働く」ということについて考え、福祉を身近に感じるきっかけとしていきたいです。

女性の活躍について成果や課題、今後の方向性について。

多様で柔軟な働き方の選択肢を広げることを目的に試行実施している「親子(孫)出勤制度」は、現在多数の職員が活用しています。これを本制度として実施するため、アンケート等により意見を取り入れて職員が望む形の「子育て支援」を実施していきたいです。



ふらっと KOKUFU

企業の人材確保・定着に役立つ 認定制度のご案内(えるぼし)

厚生労働省は、雇用管理の改善に取り組む事業主の皆さまを支援する認定制度を設けています。認定を取得すると、働きやすい職場環境の整備につながり、企業の魅力向上や人材確保・定着などに役立ちますので、ぜひご検討ください！

えるぼし認定制度 女性活躍推進

・「女性活躍推進法」に基づく認定制度。一般事業主行動計画の策定・届け出を行った事業主のうち、女性の活躍促進のため取り組みの実施状況が優良な企業を厚生労働大臣が「えるぼし認定企業」や「プラチナえるぼし認定企業」として認定します。

えるぼし認定制度のメリット

- ・自社の商品、広告などに認定マークを使用できる
- ・日本政策金融公庫からの低利融資が受けられる*
- ・公共調達で加点評価が得られる*

*詳しくは「3つの認定制度のご案内」を検索、ご覧ください。



▲女性活躍推進法特集ページ

女性活躍推進法特集ページ



・行動計画の外部への公表及び女性の活躍に関する情報公表の掲載先として「女性の活躍推進企業データベース」を是非ご活用ください。
・先行する他者の取り組みを検索、閲覧し、自社の行動計画を策定する「ヒント」とすることもできます。

女性の活躍推進企業データベース